

料 金 表

【サービス利用料金】

令和8年6月1日改訂

		介護給付費	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)
週1回以上の利用が必要な場合	要支援1・2	11,760円	1,176円	2,352円	3,528円
週2回以上の利用が必要な場合	要支援1・2	23,490円	2,349円	4,698円	7,047円
週3回以上の利用が必要な場合	要支援2	37,270円	3,727円	7,454円	11,181円

【特定事業所加算Ⅱ】

訪問介護員及びサービス提供責任者について、介護職員基礎研修の受講、介護福祉士の資格取得など「体制要件」及び「人材要件」のいずれも条件を満たしており、上記の金額に特定事業所加算Ⅱの10%が含まれています。

【初回加算】

200単位／月

新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合。

【介護職員等処遇改善加算Ⅰ】

1カ月の利用総単位の28.7%

介護職員の賃金引上げなど処遇改善に取り組むための加算。

※収入により、利用者負担の割合は1～3割となります。

2割負担の場合は上記1割負担額の2倍、3割負担の場合は上記1割負担額の3倍となります。